

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第93期) 至 平成29年3月31日

**OKI**

沖電気工業株式会社

東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	
1	業績等の概要	8
2	生産、受注及び販売の状況	9
3	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
4	事業等のリスク	10
5	経営上の重要な契約等	13
6	研究開発活動	13
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	18
2	主要な設備の状況	19
3	設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	22
(2)	新株予約権等の状況	23
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4)	ライツプランの内容	25
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6)	所有者別状況	25
(7)	大株主の状況	26
(8)	議決権の状況	28
(9)	ストックオプション制度の内容	29
2	自己株式の取得等の状況	30
3	配当政策	31
4	株価の推移	31
5	役員の状況	32
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	36
(2)	監査報酬の内容等	46
第5	経理の状況	47
1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	48
(2)	その他	91
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	92
(2)	主な資産及び負債の内容	105
(3)	その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	107
2	その他の参考情報	107
第二部	提出会社の保証会社等の情報	108

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第93期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 布施 雅嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 布施 雅嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	455,824	483,112	540,153	490,314	451,627
経常損益 (百万円)	20,304	36,655	37,928	11,366	△2,366
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	13,599	27,359	33,091	6,609	4,691
包括利益 (百万円)	16,040	22,442	39,462	△10,271	△4,351
純資産額 (百万円)	56,625	91,918	121,414	107,384	97,215
総資産額 (百万円)	349,322	412,514	439,358	411,776	360,724
1株当たり純資産額 (円)	34.40	79.32	137.74	1,229.09	1,115.68
1株当たり当期純損益金額 (円)	17.24	36.21	40.03	76.10	54.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.05	26.13	38.13	—	54.01
自己資本比率 (%)	16.1	21.5	27.2	25.9	26.9
自己資本利益率 (%)	28.0	37.8	31.8	5.8	4.6
株価収益率 (倍)	6.79	6.10	6.22	20.89	29.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,619	31,868	40,999	△3,573	41,967
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,214	△13,977	△18,583	△13,762	7,588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,093	△4,270	△20,724	11,138	△43,985
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,894	50,866	53,598	46,322	51,980
従業員数 (人)	17,459	21,090	20,653	20,190	19,464
[外、平均臨時雇用人員]	[4,107]	[3,604]	[3,032]	[2,919]	[2,732]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	225,953	238,786	258,260	226,936	212,198
経常損益 (百万円)	32,816	13,259	23,763	11,214	10,314
当期純損益 (百万円)	20,763	12,057	24,215	6,448	△18,691
資本金 (百万円)	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
発行済株式総数 (千株)	731,468	731,468	872,176	872,176	87,217
(内、普通株式)	(731,438)	(731,438)	(872,176)	(872,176)	(87,217)
(内、A種優先株式)	(30)	(30)	(—)	(—)	(—)
純資産額 (百万円)	72,744	85,763	106,251	104,997	82,623
総資産額 (百万円)	302,166	321,099	333,934	322,288	264,613
1株当たり純資産額 (円)	57.17	75.10	122.21	1,207.80	950.12
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	—	3.00	5.00	5.00	32.00
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
A種優先株式	34,410.00	33,490.00	16,525.00	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(16,525.00)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	27.06	15.18	29.26	74.23	△215.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.39	11.51	27.89	—	—
自己資本比率 (%)	24.0	26.7	31.8	32.6	31.2
自己資本利益率 (%)	33.9	15.2	25.2	6.1	△19.9
株価収益率 (倍)	4.32	14.56	8.51	21.43	—
配当性向 (%)	—	19.8	17.1	67.4	—
従業員数 (人)	3,678	3,788	3,881	3,914	4,063

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第93期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額を算定しております。なお、第92期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4. 第93期の1株当たり配当額32.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額30.00円の合計となっております。なお、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
明治 14年 1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
40年 5月	合資会社沖商會に組織変更
大正 元年 8月	合資会社沖商會の販売部門として沖電気(株)を設立
6年 2月	合資会社沖商會を沖電気(株)に合併
昭和 2年 8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
24年 11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気(株)は解散、同日にその第二会社として沖電気工業(株)(資本金1億8千万円)を設立
26年 11月	東京証券取引所に上場
33年 11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所(現メカトロ開発センター)を開設
36年 7月	大阪証券取引所に上場
37年 5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所(現情報通信本庄工場・EMS工場)を開設
48年 6月	富岡沖電気(株)を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場(現メカトロシステム工場)を開設
54年 12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場(現情報通信沼津工場)を開設
56年 1月	創業100周年
61年 10月	埼玉県蕨市にシステム開発センター(現ソフトウェアセンター)を開設
62年 12月	欧州におけるプリンターの販売統括会社OKI EUROPE LTD.を英国に設立
平成 4年 8月	サービス部門強化のため(株)沖電気カスタマアドテックを設立
6年 4月	タイ国にプリンターのキーコンポーネントの組立工場(現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.)を開設
10月	プリンター、ファクシミリ及びこれに関連する事業を(株)沖データに譲渡
9年 4月	沖電気工事(株)(現沖ウィンテック(株))の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
12年 4月	執行役員制を導入
13年 7月	ATMの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業(深セン)有限公司を設立
16年 4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、システムセンター(現ソフトウェアセンター)を竣工
18年 6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社日沖商業(北京)有限公司を設立
20年 10月	半導体事業を譲渡
22年 6月	株式交換により沖ウィンテック(株)を完全子会社化
26年 1月	ブラジルに自動化機器事業と保守サービス事業の事業会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A.を設立

### 3【事業の内容】

OKIグループ（当社及び関係会社）は、「情報通信」、「メカトロシステム」、「プリンター」、「EMS」の4事業及び「その他」について、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区別の事業の内容は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### <情報通信事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど

#### <メカトロシステム事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど

#### <プリンター事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど

#### <EMS事業>

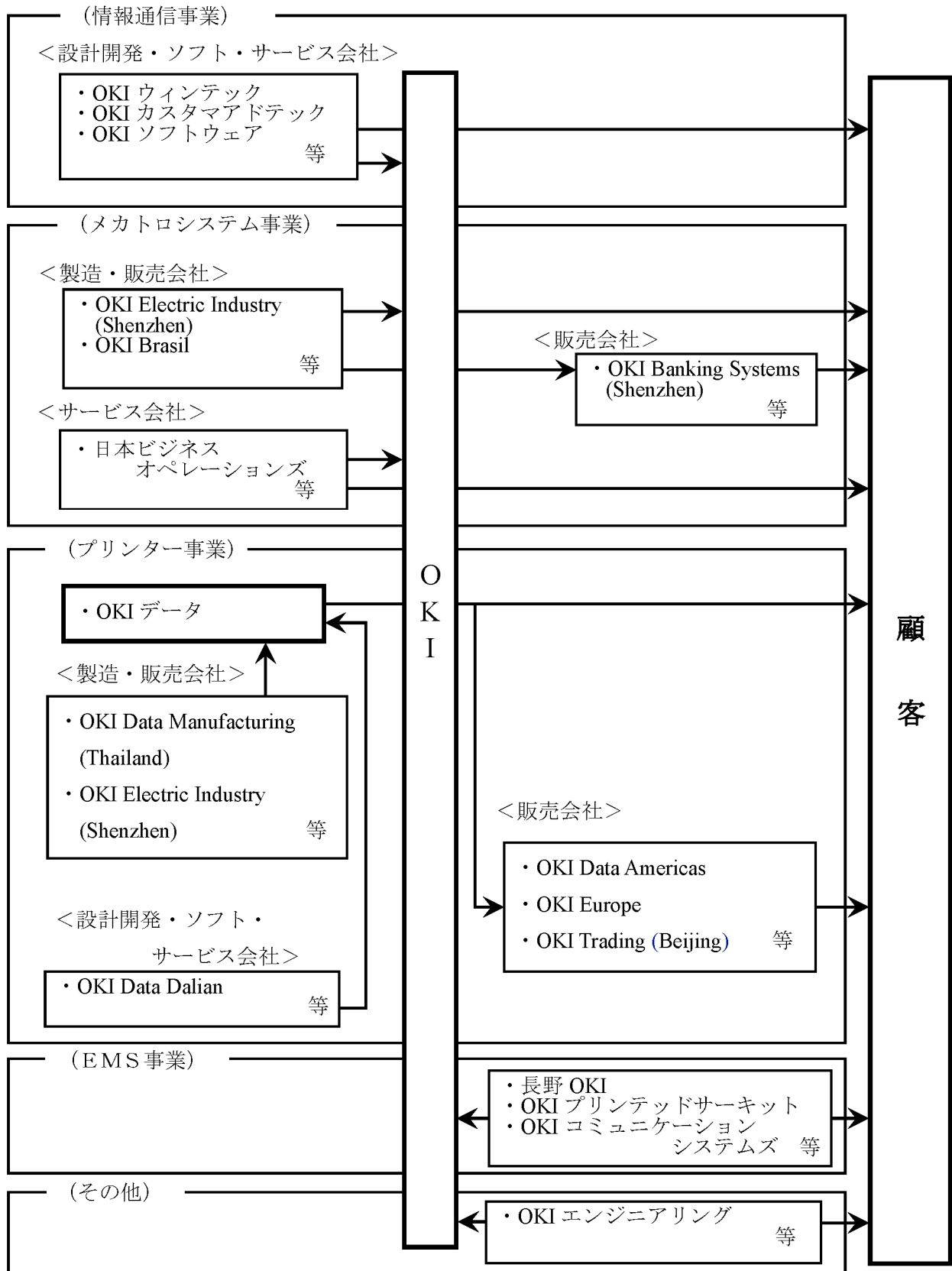
当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

#### <その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。



OKI Electric Industry (Shenzhen) : 沖電気実業（深セン）有限公司

OKI Banking Systems (Shenzhen) : 沖電気金融設備（深セン）有限公司

OKI Trading (Beijing) : 日沖商業（北京）有限公司

OKI Data Dalian : 日沖情報（大連）有限公司



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(株) 沖データ	東京都 港区	19,000	プリンター	100.0	当社がプリンターを購入しております。 役員の兼任等…有
(株) 沖電気カスタマアド テック	東京都 江東区	1,800	情報通信	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入し ており、当社が工事保守役務等を購入し ております。 役員の兼任等…有
沖ウィンテック (株)	東京都 品川区	2,001	情報通信	100.0	当社が電気通信工事役務を購入していま す。 役員の兼任等…有
(株) OKI ソフトウェア	埼玉県 蕨市	400	情報通信	100.0	当社がソフトウェアを購入しております。 役員の兼任等…無
(株) OKI プロサーブ	東京都 港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入しており、又、当社は資 金を貸付けております。 役員の兼任等…無
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U. S. A. 他	千米ドル 10,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンターを購入して おります。 役員の兼任等…無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千バーツ 420,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データのプリンターの受託生産を 行っております。 役員の兼任等…無
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U. K. 他	千ユーロ 141,366	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンターを購入して おります。 役員の兼任等…無
沖電気実業 (深セン) 有限 公司	中国 広東省	千元 66,407	メカトロシステム プリンター	100.0 (100.0)	当社のメカトロシステム事業関連製品の受 託生産及び、(株) 沖データのプリンター の受託生産を行っております。 役員の兼任等…無
OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A.	SÃO PAULO, BRASIL	千ブラジルレ アル 399,999	メカトロシステム	88.8	当社のメカトロシステム事業関連製品の生 産、販売及び保守をしており、又、当社は 資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
その他84社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株) 沖データ、(株) OKI ソフトウェア、OKI EUROPE LTD. 及び OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A. は、特定子会社に該当します。

3. 沖電気金融設備 (深セン) 有限公司は債務超過会社であり、債務超過の金額は、平成29年3月末時点で710,264千元であります。

4. 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	その他	37.5 (1.1)	当社が通信用部材を購入しております。 役員の兼任等…無
その他3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出しております。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	6,838 [788]
メカトロシステム	4,767 [514]
プリンター	4,875 [314]
EMS	1,309 [438]
その他	1,219 [640]
全社(共通)	456 [38]
合計	19,464 [2,732]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,063	43.5	19.0	7,203,271

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	2,291
メカトロシステム	1,224
EMS	92
全社(共通)	456
合計	4,063

- (注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、OKIグループ労働組合連合会が組織されており、OKIグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、平成29年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は7,711人であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成29年3月期）の世界経済は、米国では新政権の政策に関する不確実性への懸念があったものの、個人消費や雇用者数が増加し、欧州でも失業率が低下傾向にあるなど回復が続きました。中国をはじめとする新興国においても景気はやや持ち直し、国内経済も、雇用や企業業績の改善により緩やかな回復を続けました。

このような事業環境の下、OKIグループ（当社及び連結子会社）の業況は、情報通信事業を中心とした国内事業は概ね計画どおりとなったものの、メカトロシステム事業やプリンター事業の海外事業における物量減などにより、売上高は4,516億円（前連結会計年度比387億円、7.9%減少）となりました。営業利益は、中国向けATM事業の債権に対して貸倒引当金繰入額を計上したことにより、25億円（同161億円減少）となりました。

経常損失は、営業外費用の為替差損48億円を計上したことなどにより、24億円（同138億円悪化）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として関係会社株式売却益126億円、退職給付信託返還益78億円を計上したものの、特別損失として固定資産売却損24億円、独占禁止法関連損失25億円を計上したことなどから、47億円（同19億円減少）となりました。

事業別の外部顧客に対する売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### <情報通信事業>

売上高は、1,774億円（前連結会計年度比138億円、7.2%減少）となりました。前連結会計年度でのキャリア向け既存ネットワークシステムの売上終息や、消防無線のデジタル化需要の一巡などにより減収となりました。

営業利益は、物量減の影響があったものの構造改革効果により収益性が改善したことから、144億円（同28億円増加）となりました。

#### <メカトロシステム事業>

売上高は、1,009億円（前連結会計年度比128億円、11.2%減少）となりました。現金処理機を中心とした国内事業及びブラジル他の海外事業はほぼ計画どおりに推移したものの、中国向けATMは、前連結会計年度に2ヶ月分あった現地パートナーへの売上がなくなったことや、需要の踊り場が継続し販売台数が減少したことから、減収となりました。

営業損失は、中国向けATM事業の債権に対して貸倒引当金繰入額を計上したことに加え、物量減及び在庫水準適正化のための生産調整の影響などにより、118億円（同178億円悪化）となりました。

#### <プリンター事業>

売上高は、1,124億円（前連結会計年度比122億円、9.8%減少）となりました。2015年10月に設立した大判プリンター事業会社の連結効果があった一方、カラー及びモノクロLEDプリンターでの為替の影響に加え、オフィスプリンティング需要の減少が継続したことなどにより、減収となりました。

営業利益は、物量減の影響があったものの、機種構成の良化や固定費の見直し効果により収益を確保し10億円（同4億円減少）となりました。

#### <EMS事業>

売上高は、既存大口顧客からの受託遅れの影響などもあり432億円（前連結会計年度比8億円、1.9%増加）となりました。営業利益は、物量減の影響により21億円（同2億円減少）となりました。

#### <その他>

売上高は、前連結会計年度までの部品関連の需要が一巡したことから、178億円（前連結会計年度比7億円、3.9%減少）となりました。営業利益は、物量減の影響により34億円（同8億円減少）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が改善したことにより、420億円の収入（前年同期36億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関係会社株式の売却による収入により、76億円の収入（同138億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは496億円の収入（同174億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や普通配当の実施等により、440億円の支出（同111億円の収入）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末残高の463億円から520億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、“OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。”という企業理念のもとに、安定した収益を創出し確実に成長する企業を目指します。また社会、お客様、株主、従業員を含む全てのステークホルダーの信頼と期待に応えるように努めてまいります。

OKIグループが事業を展開する情報通信関連の市場では、変化が絶え間無く、また加速して起きております。このような環境変化に対応するためには、新商品の開発、成長分野への進出の加速、収益性の改善が大きな課題であると認識しております。

これらの課題に対処すべく、OKIグループは、安定的な収益の確保と持続的な企業価値向上を目指し、既存事業においては、コスト競争力の強化を中心に収益性の維持・改善に取り組みます。また、新商品開発及び新規事業化のための戦略投資を積極的に行い、事業拡大を図ります。OKIの得意とするネットワークやセンシング、高信頼性のモノづくりの技術を活かしたビジネスを展開するほか、成長のための事業提携やM&A投資も積極的に活用します。また、多様化するマーケットニーズに対応した商品・サービスの充実、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点の連携強化、サービス体制の充実等に努めることで、市場への拡販を行います。あわせて、資産の効率化による資本効率の向上を図り、安定的な株主還元を実現してまいります。

一方、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制を強化して内部統制システムの充実を図り、リスク管理体制を強化することによって、安定した事業継続にも努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

OK I グループ（当社及び連結子会社）の業績及び財務状況等につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。OK I グループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでまいります。

##### （1）政治経済の動向に係るもの

OK I グループの製品に対する需要は、OK I グループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受けます。すなわち、日本、北米、欧州、アジア、南米を含むOK I グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、OK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （2）法令及び公的規制に係るもの

OK I グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、OK I グループの活動が制限される可能性があります。したがって、これらの規制はOK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （3）急激な技術革新に係るもの

OK I グループの主要な事業領域では、技術革新のスピードが著しく速く、既存の技術や商品は急速に陳腐化します。OK I グループは事業を支える技術の優位性を維持すべく研究開発に努めておりますが、将来において、開発に遅れが発生し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、OK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （4）市場の動向に係るもの

###### ①競合の状況

OK I グループが事業を展開している各製品市場と地域市場においては、既存の競合他社に加えて新規参入者との競争も激化しております。OK I グループはこの厳しい競争を克服すべく新商品開発やコスト削減等に努め、競争力の維持に最善の努力を傾けておりますが、将来においてこのような施策が有効に機能せず、競争力を失う、あるいは収益性の確保が十分にできないことによって、OK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### ②顧客の動向

OK I グループの売上高の一定割合を占める特定の主要顧客が、事業上もしくは財務上の理由などにより投資判断を変更し当社との取引が減少した場合、あるいは国の政策等が要因となって公共投資が大きく減少、またはその政策等の影響で主要顧客の投資が減少した場合には、OK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### ③価格の下落

OK I グループが提供している製品やサービスは、激しい競争によって適正な価格の維持が困難な状況に陥る可能性があります。OK I グループは新製品開発やコストダウンにより、収益性の確保に努めておりますが、価格の下落が想定を超えて進行した場合は、OK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （5）海外における事業活動に係るもの

OK I グループはタイ及び中国、ブラジルに生産拠点を有し、さまざまな国・地域において販売活動を行っておりますが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動、紛争・テロ等による社会的混乱等、予期せぬ事象が発生した場合、OK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクを最小化するために、OK I グループでは、米ドルやユーロの為替変動に対する為替先物予約や通貨スワップ等の手段を講じておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、特に急激な為替変動はOK I グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部統制に係るもの

OKIグループは、業務の適正並びに財務報告の正確性等を確保すべく内部統制システムを整備・運用し、その充実に努めておりますが、役員・従業員等の過失や不正、もしくはシステム構築時に想定していなかった事業環境等の変化など、さまざまな要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性は皆無ではありません。結果として業務の適正が確保できず法令違反などの問題が発生した場合、あるいは財務報告に係る内部統制の有効性が維持できなかった場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に係るもの

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めておりますが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めておりますが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めておりますが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はありません。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等により、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理に係るもの

OKIグループは社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入などを施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はありません。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成に係るもの

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。このため、OKIグループは、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等さまざまな支援活動を行っておりますが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合あるいは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料、部品の調達に係るもの

OKIグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しておりますが、災害等の影響などによりそれらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性があります。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としておりますが、これらの原材料価格の高騰はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥、納期遅延に係るもの

OKIグループは提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は排除できません。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。また、欠陥問題によりOKIグループの評価が低下したことによりOKIグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性もあります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めておりますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性は排除できません。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。

(12) アライアンスに係るもの

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しておりますが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性があります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 会計制度の変更に係るもの

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成しておりますが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利変動に係るもの

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在します。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等さまざまな対策を講じておりますが、金利上昇が金利負担の増加や、将来の資金調達コスト上昇による運転資金調達への悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株価の変動に係るもの

OKIグループは、投資有価証券の一部として上場株式を保有しておりますが、当該株式の価格下落による評価損の計上や評価差額金の減少は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 債権回収に係るもの

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 固定資産の減損に係るもの

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産に係るもの

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上しておりますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 退職給付債務に係るもの

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しております。しかし、この前提条件は、市場金利や株式市場の影響を受けることから、実際の結果とは異なる場合があります。退職給付債務が増加する可能性もあります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 災害・事故等に係るもの

OKIグループは災害・事故等に起因する製造ラインの中断等によるマイナス影響を最小化するため、定期的な防災検査や設備保守等を行い、防災体制の整備に努めております。しかしながら、地震、風水害、火災、大規模停電、その他の災害・事故や紛争・テロ等による悪影響を完全に防止できる保証はありません。これらの要因によりOKIグループの事業拠点が閉鎖、または事業活動が停止した場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

平成29年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりであります。なお、契約会社はいずれも提出会社であります。

### ① 技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中
キヤノン (株)	日本	プリンター、 FAX、複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中

### ② その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
シスコシステムズ合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザーに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。

## 6 【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、「安全で快適な社会の実現」を目指し、OKIの成長戦略に基づいた技術開発を推進しております。

OKIの強みである「センシング」、「音響」、「ネットワーク」、「データ解析・処理」、及び「メカトロニクス」技術の融合と進化を目指した研究開発を実施しております。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は10,275百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### <情報通信事業>

(1) インフラ構造物の点検記録作業全体の効率化を支援するクラウドサービス「インフラ点検レポートサービス」を開発しました。メニューは、トンネル点検業務と橋梁点検業務の2つになります。本サービスは、従来業務を大きく変えることなく、熟練工による点検データを迅速に収集することができ、また、点検を実施した熟練工でなくても帳票の形式での結果取りまとめを円滑に行うことができるため、現場の作業から報告書の作成までの一連の点検業務の品質向上と大幅な作業の効率化を実現できます。また、クラウドサービスであるため、短期間・低コストでシステムが利用でき、さらにはOSの更新や定期点検要領の改正対応などの各種メンテナンス費用が不要なため、運用での効率化も可能となります。

(2) 空中音響技術を利用し夜間でも探知可能な「ドローン探知システム」のラインアップとして「デュアルパラボラ型指向性音響センサー」を開発しました。既存の「無指向性音響センサー」との組み合わせにより、ドローンの飛行音を2本のマイクロフォンとパラボラで収集して音源位置分析を行い、探知距離300mを実現しました。また、音響センサーの設置環境に応じた背景雑音除去機能、感度調整機能を新たに加え、騒音下にある環境での探知性能向上を実現しております。これにより高性能な全方位での探知を実現し、カメラシステムとの連携により、映像による確認、映像録画や侵入履歴の記録を残すなど、監視用途を広げた運用も可能となります。

当事業に係る研究開発費は、3,323百万円であります。



#### <メカトロシステム事業>

- (1) 食品スーパーや小売店舗向けの新商品として、人手不足への対応策として導入が進むセミセルフレジやフルセルフレジの精算機への搭載も可能な分離型の硬貨紙幣つり銭機「CR-22」を開発しました。従来の一体型硬貨紙幣つり銭機「CR-20」の特長である業界トップクラスの処理スピードとメンテナンス性を継承しつつ、硬貨処理部と紙幣処理部を上下に配置することで、装置幅を「CR-20」の490mmに比べ、約半分の262mm（47%削減）に抑え、設置スペースの確保が難しかった店舗でも設置が可能となります。
- (2) 海外向けATMで培った技術とノウハウを用いて、最新の金融機関向け窓口用還流型紙幣入金機として「Teller Cash Recycler G7（以下「TG7」）」を開発しました。業界最速の毎秒12枚の紙幣搬送能力と、紙幣の入出金、計数、管理業務の自動化により、窓口における現金取り扱い業務の迅速化と厳格化を実現します。また、入金された紙幣を出金用に再利用できるため店舗の業務運転資金を圧縮することも可能であります。さらに、紙幣収納にカセット方式を採用したことにより、夜間に現金をカセットごと「TG7」から取り出し安全な場所に保管することが可能となります。また、傷みがひどく取引に使用できない紙幣を出金紙幣とは別のカセットに収納し管理することも可能となるなど、現場のニーズに応じた柔軟な運用ができます。当事業に係る研究開発費は、3,276百万円であります。

#### <プリンター事業>

- (1) プリンター・複合機のダウンタイムを大幅に削減する「COREFIDO3（コアフィードスリー）」対応のA3カラーLED複合機2機種「MC843dnw」、「MC843dnwv」を開発しました。ファクス機能とICカード認証印刷機能を省き、導入しやすさを追求、プリント・スキャン・コピー機能に絞ったシンプルモデルであります。毎分23ページの連続印刷・複写速度、用紙重送検知センサーを装備した毎分50ページの高速スキャナー、大型カラータッチパネルによる高い操作性といったビジネスユーザーが複合機に求める基本性能を満たしております。
- (2) 独自の低臭気ソルベントインク「SXインク」を搭載した大判インクジェットプリンターを開発しました。日本市場向けは54インチ対応の「ColorPainter™ E-54s」、海外市場向けは64インチ対応の「ColorPainter™ E-64s」となります。SXインクを搭載しつつ、導入コストを抑えたエントリーモデルであります。低臭気によりお客様の作業環境を改善するSXインクは、広色域、高発色、高濃度、高耐候性及び低ランニングコストも実現し、カーラッピングや電飾など屋内外の幅広いアプリケーションに活用可能であります。電飾看板等にも最適な高濃度インクであります。
- (3) CAD図面印刷、地図情報印刷、印刷校正などに使用する大判LED複合機・プリンターの新商品として、A0対応の「Teriostar（テリオスター）LP-2060・LP-2060-MF、同 LP-1050・LP-1050-MF」、A1対応の「同 LP-1150・LP-1150-MF」の3シリーズ6機種を開発しました。ロール紙での給紙に対応しているため、大量印刷されるお客様に便利にお使いいただけます。また、コンパクトボディであるため、様々なオフィスに設置可能であります。さらに、操作パネルの表示部分には8.5インチの大型カラータッチパネルを搭載し、見やすいカラフルな表示と、使いやすい操作ボタンにより操作性向上を実現しております。当事業に係る研究開発費は、1,736百万円であります。

#### <EMS事業>

当事業に係る研究開発費は、9百万円であります。

<全社共通等>

- (1) 音声圧縮にボコーダーを用いた放送事業用4FSKデジタル連絡無線に対し、日本テレビ放送網株式会社、株式会社JVCケンウッドと共同で、通話の明瞭度を向上させる送信側前段処理技術と、音声周波数帯域を拡張して耐周辺雑音特性を高める受信側後段処理技術を開発しました。携帯電話が普及している現在においても、放送事業用連絡無線は、災害時に輻輳することなく確実に使用できる手段として、取材現場、中継現場において欠かせない設備となっております。しかし、放送事業用連絡無線は2016年にアナログ方式からデジタル方式に変更されたものの、デジタル連絡無線では狭い周波数の中に多数のチャンネルを確保するため、音質に制約を受けて機械的な音になり、受信時の聞き取り易さに問題を残すことになりました。今回開発した技術は、音声の明瞭度を大きく改善し、現場での円滑な運用を確立、ひいては電波の有効利用に大きく貢献することができました。この実績が評価され、第27回電波功績賞（一般社団法人電波産業会会長賞）を受賞いたしました。
  - (2) 橋梁やトンネルなどの大型構造物の監視や火災の検知をリアルタイムで可能にする光ファイバーセンシング技術を開発しました。光ファイバーセンシング技術は、構造物に取り付けた光ファイバー中の信号変化から、構造物のどこにどの程度の歪や温度変化があるかを検知する分布計測技術であります。従来の光ファイバーセンサー用計測器は高価で、計測時間が数十秒～数分と長いために用途が限定され、なかなか普及が進まない状況でした。そこで光ファイバーセンサーのコアとなる光検出部に新たな方式を導入し、低コスト化と計測時間の大幅な短縮（従来比1/100以下）を同時に実現することに成功しました。その結果、大型構造物の動的歪のリアルタイム分布計測など、従来困難であった計測が低コストでできるようになりました。また、一台の計測器で複数の構造物の分布計測を連続的に行うことができるので、さらなるコスト削減も可能となります。
- 全社共通等に係る研究開発費は、1,927百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成29年6月23日）において判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っておりますが、特に以下の重要な会計方針については、見積りによる不確実性のため実際とは異なる結果となる場合があります、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ・売掛債権

貸借対照表日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

#### ・たな卸資産

通常の販売目的で所有するたな卸資産のうち、営業循環過程にあるたな卸資産については主として期末における正味売却価額により、営業循環過程から外れたたな卸資産については主として定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下を反映したうえで貸借対照表価額としておりますが、売価の下落により正味売却価額が低下した場合や、販売不振により営業循環過程から外れたたな卸資産が増加した場合、たな卸資産評価損の追加計上の可能性があります。

#### ・有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しておりますが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性があります。

#### ・投資

回復可能性があるとは認められない株式等は評価減を実施しておりますが、株式市況の悪化等によりOKIグループ（当社及び連結子会社）が保有する株式等の時価が下落した場合や、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性があります。

#### ・繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しておりますが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性があります。

#### ・退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しておりますが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。

### （2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比387億円、7.9%減少の4,516億円となりました。情報通信事業では、キャリア向けの販売減少や消防無線のデジタル化需要の一巡などの影響がありました。メカトロシステム事業では、中国ATM市場の踊り場が続く販売は低調に推移しました。プリンター事業では、オフィスのプリンティング需要の減少が継続しました。以上から全体的に物量が減少しました。なお、セグメント別の内容は「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

売上原価については、前連結会計年度から239億円減少しました。売上原価率は前連結会計年度比1.0ポイント悪化の74.7%となり、売上総利益は1,142億円（同149億円減少）となりました。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度から12億円増加し1,117億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度比2.2ポイント悪化の24.7%となりました。

その結果、営業利益については、売上物量の減少や一過性の営業損失（貸倒引当金繰入額）の計上影響などにより、25億円（同161億円減少）となりました。

営業外損益については、主に為替差損の計上により49億円の損失（純額）となりました。この結果、経常損失については、24億円（同138億円悪化）となりました。

特別損益については、関係会社株式の売却益などにより160億円の利益（純額）となりました。

税金等調整前当期純利益については、137億円（同20億円増加）となりました。法人税、住民税及び事業税については、27億円を計上しました。法人税等調整額については、65億円の費用を計上しました。非支配株主に帰属する当期純損失については、3億円を計上しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益については、47億円（同19億円減少）となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### ①キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が改善したことにより、420億円の収入（前年同期36億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関係会社株式の売却による収入により、76億円の収入（同138億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとをあわせたフリー・キャッシュ・フローは496億円の収入（同174億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や普通配当の実施等により、440億円の支出（同111億円の収入）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末残高の463億円から520億円となりました。

#### ②資金需要

OKIグループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

#### ③借入金及びリース債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりであります。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	380	380	—	—	—
長期借入金	490	189	294	7	—
リース債務	97	25	36	21	14

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、この未経過リース料期末残高相当額は0億円であります。

また、オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は131億円であります。

OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。当連結会計年度末のOKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は2億円であります。

#### ④財務政策

OKIグループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしております。このうち、運転資金については短期借入金及び長期借入金で調達しております。生産設備などの長期資金については長期借入金で調達しております。当連結会計年度末現在、金融機関他からの短期借入金の残高は380億円、長期借入金の残高は490億円となっております。長期資金については固定金利が中心ではありますが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用しております。

OKIグループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めてまいります。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本としております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、294億円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて算出しております。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信	1,671	△22.4
メカトロシステム	3,057	△24.7
プリンター	1,924	△28.2
EMS	655	△30.7
その他・全社（共通）	1,344	△26.0
合計	8,653	△25.8

（注）1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3. 上記には、リース資産（1,546百万円）が含まれております。

4. 各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信事業では、金融システム、交通・防災関連システム、ネットワーク等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を行いました。

メカトロシステム事業では、自動化機器システム関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を行いました。

プリンター事業では、ビジネス向けプリンター関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を行いました。

EMS事業では、通信、産業機器等の受託生産活動等に設備投資を行いました。

当連結会計年度の主要な設備の売却の内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	売却時帳簿価額					売却時期
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
OKI DATA AMERICAS, INC.	本社工場 （NEW JERSEY, U. S. A.）	プリンタ ー	1,112	—	126 （84）	—	1,238	平成29年1月

また、平成29年3月31日付で株式会社沖センサデバイスの株式を譲渡したことに伴い、同社の設備をOKIグループの主要な設備から除外しております。同社の連結除外時点における有形固定資産総額は1,155百万円であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 2 【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

（平成29年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信 メカトロ システム 全社（共 通）	開発及び その他 設備	684	9	— (—)	589	1,283	1,305
情報通信沼津工場 (静岡県沼津市)	情報通信	開発及び 生産設備	813	338	275 (10)	599	2,027	310
情報通信本庄工 場・EMS工場 (埼玉県本庄市)	情報通信 EMS	生産設備	1,683	567	40 (131)	472	2,764	221
メカトロシステム 工場 (群馬県富岡市)	メカトロ システム	生産設備	2,287	713	15 (63)	242	3,258	271
メカトロ開発セン ター (群馬県高崎市)	メカトロ システム	開発設備	2,876	85	520 (56)	305	3,788	574
ソフトウェアセン ター (埼玉県蕨市)	情報通信 メカトロ システム	開発及び 生産設備	206	4	— (—)	1,135	1,346	912
本社 (東京都港区他)	全社（共 通）	その他 設備	1,181	—	1,450 (31)	432	3,063	165

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信 メカトロシステム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,130百万円

## (2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) OKI プロサーブ	ソフトウェア センター (埼玉県 蕨市)	その他	賃貸用 建物	3,385	—	— (—)	5	3,391	15
(株) 沖デー タ	福島工場 (福島県 福島市)	プリンタ ー	生産 設備	794	310	837 (43)	118	2,060	69
沖ウィン テック (株)	本社 (東京都 品川区)	情報通信	本社 ビル他	213	19	2,016 (0)	47	2,297	392
沖プリンテッ ドサーキット (株)	青梅工場 (東京都 青梅市)	EMS	生産 設備	761	47	960 (11)	12	1,781	6
沖エンジニア リング (株)	EMC センター (埼玉県 本庄市)	その他	試験 設備	616	244	— (—)	188	1,048	37
OKIサーキ ットテクノロ ジー (株)	本社工場 (山形県 鶴岡市)	EMS	生産 設備	380	347	427 (32)	35	1,191	189

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 海外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ ー	生産 設備	164	1,591	738 (88)	44	2,538	1,319
沖電気実業 (深セン) 有限公司	本社工場 (中国 広東省)	メカトロ システム プリンタ ー	生産 設備	—	309	— (—)	175	485	1,475

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	平成29年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信	3,500	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
メカトロシステム	2,000	新商品の開発・生産等	同上
プリンター	4,000	新商品の開発・生産等	同上
EMS	1,500	生産等	同上
その他・全社（共通）	1,500	研究開発・建物保全等	同上
計	12,500		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信事業では、金融システム、交通・防災関連システム、ネットワーク等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

メカトロシステム事業では、自動化機器システム関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

プリンター事業では、ビジネス向けプリンター関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

EMS事業では、通信、産業機器等の受託生産活動等に設備投資を計画しております。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)	
	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成28年7月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成28年7月29日 決議分新株予約権
新株予約権の数	509個	557個	509個	496個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式 単元株式数は100株 であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的とな る株式の数	50,900株	55,700株	50,900株	49,600株
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 100円	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 100円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成28年8月17日～ 平成53年8月16日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成28年8月17日～ 平成53年8月16日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 3,400円 資本組入額 1,700円	発行価格 861円 資本組入額 431円	発行価格 3,400円 資本組入額 1,700円	発行価格 861円 資本組入額 431円
新株予約権の行使の条 件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	(注4)	(注3)	(注4)

(注1) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。

ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

- (注2) ① 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①の定めに拘わらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名（以下「承継者」という。）に限り、新株予約権を相続し（ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。）、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。
- ③ 上記①の定めに拘わらず、新株予約権者が平成52年8月16日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、平成52年8月17日から平成53年8月16日の間に新株予約権を行使することができる。
- ④ 上記①の定めに拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。
- ⑤ 新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ⑥ 新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ⑦ 新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。
- (注4) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
(イ) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
(ロ) 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。
- (イ) 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(ロ) 再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案  
(ハ) 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (ニ) 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

上記（注2）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成26年4月1日～ 平成27年3月13日 (注1)	140,737	872,206	—	44,000	—	15,000
平成27年3月27日 (注2)	△30	872,176	—	44,000	—	15,000
平成28年10月1日 (注3)	△784,958	87,217	—	44,000	—	15,000

(注1) A種優先株式の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。

(注2) 会社法第178条の規定に基づく消却によるA種優先株式の減少であります。

(注3) 10株を1株とする株式併合によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	65	46	517	217	35	64,601	65,481	—
所有株式数 (単元)	—	248,742	33,458	51,371	205,844	158	329,974	869,547	262,902
所有株式数 の割合 (%)	—	28.60	3.85	5.91	23.67	0.02	37.95	100.00	—

(注) 自己株式356,017株は、「個人その他」の欄に3,560単元、「単元未満株式の状況」の欄に17株を含めて表示しております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,982	4.57
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	3,781	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,436	3.94
MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 3, 1 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,959	3.39
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,345	2.69
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	1,830	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,601	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,591	1.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,407	1.61
計	—	24,355	27.93

(注) 1. 平成28年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、平成28年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	33,363	3.83
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,545	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,820	1.01
計	—	43,728	5.01

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。上記の所有株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

2. 平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、平成29年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	467	0.54
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,396	5.04
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	0	0.00
計	—	6,690	7.67

また、平成29年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、前記株主が、平成29年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	138	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,559	4.08
計	—	5,523	6.33

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 731,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,223,100	862,231	同上
単元未満株式	普通株式 262,902	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	—	—
総株主の議決権	—	862,231	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式17株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有5株)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	356,000	—	356,000	0.41
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	375,600	—	375,600	0.43
計	—	731,600	—	731,600	0.84

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した300,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員10名、執行に参画する幹部社員6名、一部の子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成28年7月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号の規定による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号の規定による普通株式の取得（株式併合により生じた端数株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年10月19日）での決議状況 （取得日 平成28年10月19日）	2,485	3,698,964
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,485	3,698,964
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（注）平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これにより発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	17,982	5,135,976
当期間における取得自己株式	439	718,816

（注）1. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。当事業年度における取得自己株式17,982株の内訳は、株式併合前16,172株、株式併合後1,810株であります。

2. 当期間における取得自己株式には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （株式併合による減少）	3,165,503	—	—	—
（新株予約権の権利行使）	—	—	6,100	7,942,017
保有自己株式	356,017	—	350,356	—

（注）当期間における保有自己株式には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月28日取締役会	普通株式	1,737	2.00
平成29年6月23日定時株主総会	普通株式	2,605	(注) 30.00

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。株式併合を考慮しない場合の期末配当金は3円となります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	140	285	272	269	171 [1,768]
最低(円)	69	110	185	123	125 [1,260]

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第93期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 28年10月	11月	12月	平成 29年1月	2月	3月
最高(円)	1,546	1,553	1,740	1,768	1,680	1,720
最低(円)	1,345	1,260	1,517	1,590	1,512	1,591

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数	
代表取締役会長	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 平成	45年 4月 2年 11月	沖電気工業株式会社入社 " 金融システム営業本部 営業第三部長 " 13年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " 常務執行役員 " 17年 4月 " 営業推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 20年 4月 " 情報通信グループ 金融事業グループ長 " 21年 4月 " 代表取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " " 6月 " 代表取締役社長執行役員 " 28年 4月 " 代表取締役会長（現）	注1	14,900株
代表取締役 社長執行役員	鎌上 信也 昭和34年2月9日生	昭和 平成	56年 4月 13年 4月	沖電気工業株式会社入社 " システムソリューションカンパ ニーシステム機器事業部ハード開発 第二部長 " 17年 4月 " 情報通信事業グループシステム機 器カンパニーシステム機器開発本 部長 " 22年 4月 " システム機器事業本部自動機事業 部長 " 23年 4月 " 執行役員 " " " " システム機器事業本部長 " 24年 4月 " 常務執行役員 " 26年 4月 " 技術責任者 " " 6月 " 取締役常務執行役員 " 27年 4月 " コンプライアンス責任者 " " " " 経営企画部長 " 28年 4月 " 代表取締役社長執行役員（現）	注1	4,500株
取締役 副社長執行役員	竹内 敏尚 昭和32年5月20日生	昭和 平成	55年 4月 9年 7月	沖電気工業株式会社入社 " システムビジネスグループ金融シ ステム事業部Eコマース開発部長 " 14年 4月 " ネットビジネスソリューションカ ンパニープレジデント " 20年 11月 " 金融システム事業部長 " 21年 4月 " 執行役員 " 23年 7月 " 経営企画部長 " 24年 4月 " 常務執行役員 " 26年 4月 " 統合営業本部長 " " " " 情報責任者 " " 6月 " 取締役常務執行役員 " 27年 1月 " 社会システム事業本部長 " 28年 1月 " ソリューション&サービス事業本 部長 " " 4月 " 取締役専務執行役員 " " " " 情報通信事業本部長 " 29年 4月 " 取締役副社長執行役員（現） " " " " 内部統制統括（現） " " " " コンプライアンス責任者（現） " " " " 経営管理本部長（現）	注1	5,400株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 専務執行役員	星 正幸 昭和35年3月9日生	昭和 57年 4月 株式会社富士銀行入行 平成 19年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 グローバルトレードファイナンス営業部長 " 21年 4月 " 執行役員 営業第十七部長 " 23年 4月 " 常務執行役員 グローバルトランザクシ ンユニット統括役員(兼) グローバルアセ ットマネジメントユニット統括役員 " 24年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼) トランザクションユニット長 " " " 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼) トランザクションユニット長 " 25年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼) トランザクションユニット長 " 26年 6月 " 執行役常務 金融・公共法人ユニット長 (兼) トランザクションユニット長 " 27年 5月 沖電気工業株式会社入社 " " " " 常務執行役員 " " 8月 " 統合営業本部海外営業本部長 " 28年 4月 " 経営企画本部長(現) " " " " リスク統括責任者 " " 6月 " 取締役常務執行役員 " 29年 4月 " 取締役専務執行役員(現) " " " " 財務責任者(現)	注1	2,000株
取締役	石山 卓磨 昭和22年2月17日生	昭和 50年 3月 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学 " 53年 7月 愛知学院大学法学部助教授 " 60年 12月 法学博士号(早稲田大学)取得 " 61年 4月 獨協大学法学部教授 平成 3年 4月 早稲田大学商学部教授 " 14年 4月 日本大学法学部教授 " 15年 5月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) " 16年 4月 日本大学法科大学院教授 " 22年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現) " 29年 4月 日本大学法科大学院客員教授(現)	注1	—
取締役	森尾 稔 昭和14年5月20日生	昭和 38年 4月 ソニー株式会社入社 " 63年 6月 " 取締役 平成 5年 6月 " 取締役副社長 " 12年 6月 " 取締役副会長 " 13年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役 " 16年 6月 ソニー株式会社 顧問 " 18年 4月 " 社友(現) " 24年 4月 株式会社チップワンストップアドバイザー(現) " 25年 6月 株式会社横浜銀行社外取締役(現) " 27年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現) " 28年 4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役(現)	注1	1,000株
取締役	浅羽 茂 昭和36年5月21日生	平成 4年 4月 学習院大学経済学部助教授 " 6年 3月 経済学博士号(東京大学)取得 " 9年 4月 学習院大学経済学部教授 " 25年 4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 " 28年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 " " 6月 日本甜菜製糖株式会社社外取締役(現) " " 9月 早稲田大学大学院経営管理研究科長(現) " 29年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	鈴木 久雄 昭和27年4月14日生	昭和 50年 4月 株式会社富士銀行入行 平成 12年 5月 " グローバル審査第一部長 " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 審査第二部長 " 16年 6月 沖ウインテック株式会社取締役 " 17年 5月 " 常務取締役 " 20年 4月 沖電気工業株式会社執行役員 " 21年 4月 " 常務執行役員 " 24年 4月 " 専務執行役員 " 25年 6月 " 取締役専務執行役員 " 27年 6月 " 監査役(現)	注2	6,280株
常勤監査役	矢野 星 昭和30年4月28日生	昭和 53年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 13年 4月 " ネットビジネスソリューションカンパニー戦略企画室長 " 19年 4月 " 執行役員 " " " " コーポレート戦略企画室長 " 21年 4月 " 常務執行役員 " " " " 情報責任者 " 22年 4月 " ソリューション&サービス事業本部長 " " 6月 " 取締役常務執行役員 " 24年 4月 " 取締役専務執行役員 " 26年 4月 株式会社沖電気カスタマードテック代表取締役社長 " 29年 4月 沖電気工業株式会社顧問 " " 6月 " 監査役(現)	注3	6,400株
監査役	濱口 邦憲 昭和21年11月21日生	昭和 45年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成 4年 9月 " 半導体販売事業部長 " 12年 9月 " セミコンダクタ事業部長 " 13年 6月 " 執行役員常務 " 19年 10月 エー・ディ・エム株式会社(現加賀デバイス株式会社)入社 " " " " 専務執行役員 " 20年 1月 " 取締役副社長執行役員 営業統括本部長 " " 9月 " 取締役副社長執行役員 管理本部長 " 21年 6月 " 顧問 " " " オフィス濱口開業(現) " " " 高知県新事業創出支援チームリーダー " 22年 3月 株式会社チップワンストップ監査役 " 24年 4月 " アドバイザー " " 6月 沖電気工業株式会社社外監査役(現) " 26年 4月 株式会社チップワンストップ顧問(現)	注4	1,400株
監査役	新田 陽一 昭和30年6月20日生	昭和 53年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成 14年 4月 " 法人営業推進部次長 " 17年 4月 " 中部公法人部長 " 20年 4月 " 公法人第四部長 " 23年 4月 明治安田損害保険株式会社入社 " " " " 営業管理部長 " 24年 4月 " 取締役営業推進部長 " 25年 4月 " 常務取締役 " 28年 6月 沖電気工業株式会社社外監査役(現)	注4	200株
計	11名			42,080株

- (注) 1. 平成29年6月から1年  
 2. 平成27年6月から4年  
 3. 平成29年6月から4年  
 4. 平成28年6月から4年  
 5. 平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。  
 6. 取締役石山 卓磨、森尾 稔及び浅羽 茂は、社外取締役であります。  
 7. 取締役森尾 稔は、平成13年6月から平成22年6月まで当社の社外取締役でありました。  
 8. 監査役濱口 邦憲及び新田 陽一は、社外監査役であります。  
 9. 当社は、平成12年4月1日より業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

平成29年6月23日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
※1	社長執行役員	鎌上 信也	総括
※2	副社長執行役員	竹内 敏尚	内部統制統括、コンプライアンス責任者、経営管理本部長
※2	専務執行役員	星 正幸	財務責任者、経営企画本部長
	常務執行役員	田村 賢一	メカトロシステム事業本部長
	常務執行役員	波多野 徹	プリンター事業（株式会社沖データ代表取締役社長）
	常務執行役員	猪崎 哲也	情報責任者、情報・技術本部長
	常務執行役員	橋本 雅明	統合営業本部長（兼）IoTビジネス開発室長
	常務執行役員	坪井 正志	情報通信事業本部長
	執行役員	中野 善之	EMS事業本部長
	執行役員	横田 潔	技術責任者、品質責任者、 情報・技術本部副本部長（兼）研究開発センター長
	執行役員	片桐 勇一郎	情報通信事業本部副本部長
	執行役員	宮澤 透	統合営業本部第三営業本部長
	執行役員	土屋 弘	情報通信事業本部副本部長（兼）企画管理部長
	執行役員	布施 雅嗣	経営企画本部経理部長（兼）財務部長
	執行役員	宮川 由香	統合営業本部第二営業本部長
	執行役員	堀口 明子	経営管理本部人事部長
	執行役員	富澤 博志	メカトロシステム事業本部副本部長（兼）海外メカトロシステム事業 部長
	執行役員	齋藤 政利	経営企画本部経営企画部長

※1は、代表取締役であります。

※2は、取締役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、多様なステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であるとの認識に立ち、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化」を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は監査役設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、執行役員制度を導入し、業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を図っております。また独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うため、複数の社外取締役を招聘し、人事・報酬に関わる任意の委員会を設置するなど、経営の公正性・透明性の向上に努めております。監査役・監査役会による客観的な監査に加え、社外取締役を含むリスク管理委員会の設置などにより、コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化に取り組んでおります。

取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針など重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。取締役会は7名の取締役で構成され、うち3名を独立性の高い社外取締役とすることにより、経営の公正性・透明性の向上を図っております。また、取締役会の議長は会長が務めることとしております。なお、事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

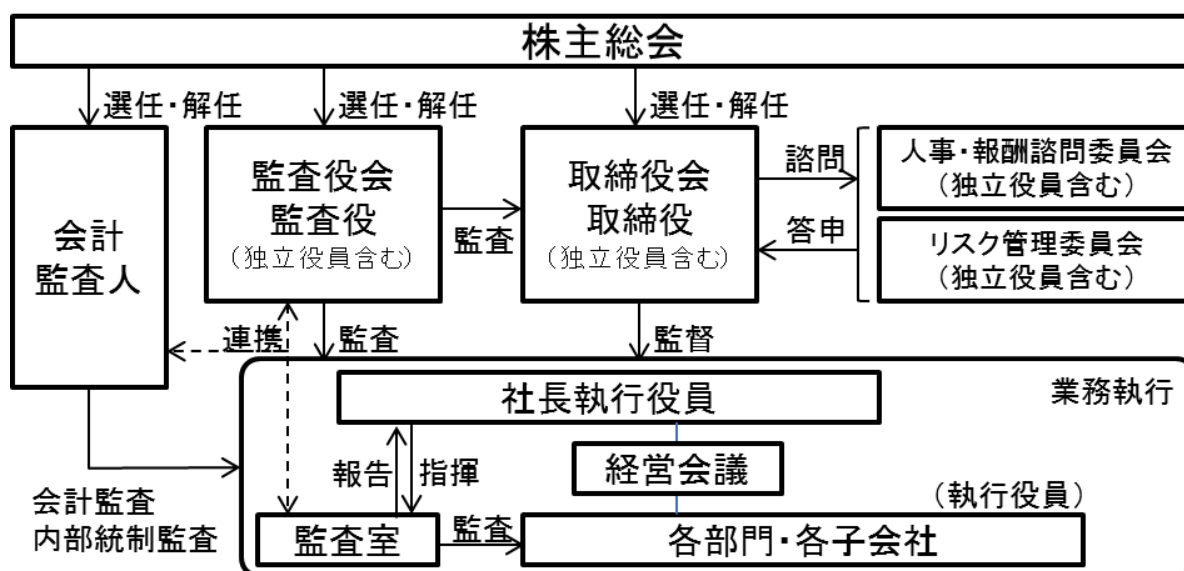
監査役会は4名の監査役で構成され、うち2名は独立性の高い社外監査役となっております。監査役は、監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査などを行い、社外取締役及び内部監査部門・会計監査人との緊密な連携のもと、取締役の職務の執行を監査しております。また、当社は監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令に服さない監査役スタッフを配置しております。

当社は、取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図っております。さらに、社長執行役員の意思決定を補佐する機関として、「経営会議」を設置しております。

当社は、役員の選任及び役員報酬の決定にかかわるプロセスの透明性を確保するため、任意の委員会として「人事・報酬諮問委員会」を設置しております。同委員会は社外役員を主要な構成員とし、取締役・執行役員等の選解任並びに報酬制度・水準などについて客観的な視点から審議の上、取締役会に答申を行っております。

さらに、業務執行に伴うリスクを把握し的確に対処するため、社外取締役及び監査役をアドバイザーとする「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図っております。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



#### ② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応して内部統制報告書を関東財務局へ提出し、財務報告に係る内部統制の有効性に対する評価結果を開示しております。

#### 内部統制システム構築の基本方針：

##### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。また、役員は「コンプライアンス宣言」に則り、コンプライアンス活動を率先垂範する。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4) 社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。

##### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

##### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理委員会を設置して、当社及びグループ各社の事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。
- 2) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行う。全社的な管理を必要とするリスクについては統括部門を定め、統括部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
- 3) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

##### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、経営の基本方針など重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図る。さらに、執行役員等で構成する経営会議を開催し、社長執行役員の意思決定を補佐する。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

##### ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び各子会社における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。また、全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
- 2) 当社コンプライアンス所管部門は、各子会社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
- 3) 各子会社は、その社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置し、当社への報告の上、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 4) 経営管理については、関係会社管理規程に則り、各子会社から定期的及び適時に必要な報告を受け、経営実態を把握し、各子会社の機関設計、規程体系、事業計画等をはじめとして必要な助言・指導を行う。
- 5) 当社及び各子会社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

##### ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する体制

- 1) 監査役を補助するものとして監査役スタッフを置く。
- 2) 独立性や指示の実効性を確保するため、監査役スタッフは取締役の指揮命令に服さない使用人を配置するとともに、その人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。



- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧する。
  - 3) 監査役はアドバイザーとしてリスク管理委員会に出席し、必要な報告を受ける。
  - 4) 監査役は内部通報規程に基づき内部通報を受けるとともに、内部通報所管部門から半期毎にその運用状況の報告を受ける。
  - 5) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に行うほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - 6) 監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
- 3) 監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が支払うものとする。

### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名とそれ以外の常勤監査役2名で構成される監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、「監査室」は、内部監査士7名を含む8名から構成され、内部監査機能を有しております。監査室は、OKIグループ会社におけるコンプライアンスリスクのマネジメント、業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、内部統制遂行上の過誤不正を発見、防止し、業務の改善を支えていくことを目的に内部監査を実施しております。

なお、監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施するとともに、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）の出身ではありません。

社外取締役石山 卓磨は、日本大学法科大学院客員教授であります。

社外取締役森尾 稔は、ソニー株式会社の社友であり、株式会社横浜銀行及び株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの社外取締役であり、株式会社チップワンストップのアドバイザーであります。

社外取締役浅羽 茂は、早稲田大学大学院経営管理研究科長であり、日本甜菜製糖株式会社の社外取締役であります。

社外監査役濱口 邦憲は、立石電機株式会社（現オムロン株式会社）及び加賀デバイス株式会社の出身であり、現在は株式会社チップワンストップの顧問であります。

社外監査役新田 陽一は、安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）、明治安田損害保険株式会社の出身であります。

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループから取締役、監査役報酬以外に多額の報酬は受け取っておらず、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。また、各社外取締役及び社外監査役が過去及び現在所属している企業等は、OKIグループの主要株主や主要な取引先などではなく、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することで、業務執行の監督機能を強化すると共に、その社外での豊富な経験、知見により、当社の更なる経営効率向上を図り、一般株主の利益に配慮した公平で公

正な決定がなされる仕組みを設けております。

具体的な活動状況は、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言・提言を行っております。一方社外監査役は、取締役会の審議に関して、取締役の経営判断の適法性等を判断し、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。更に会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、内部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

#### ハ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は以下の方針に基づいて社外取締役及び社外監査役を選任しております。

- 1) OKIグループの業務執行者\*1でないこと。
- 2) OKIグループを主要な取引先（OKIグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を越える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
- 3) OKIグループの主要な取引先（当該取引先へのOKIグループの売上高が、OKIグループ総売上高の2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者でないこと。
- 5) OKIグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 6) OKIグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
- 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 8) 過去10年間に於いて、上記1)から7)までに該当していた者でないこと。
- 9) 下に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
  - a. 上記2)から7)までに掲げる者（但し、2)から5)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者\*2、6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに7)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）。
  - b. OKIグループの重要な業務執行者。
  - c. 過去10年間に於いて、上記b)に該当した者。

\*1 「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。

\*2 「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者をいう。

当社は以上の方針に加え、それぞれの専門分野での経験や、知識が現在の当社にとって有用であることを踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

以上の方針に基づき選任している社外取締役3名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	245	200	14	30	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	47	47	—	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	—	5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持のために社外役員を含む委員からなる「人事・報酬諮問委員会」を設置し、当該委員会において役員報酬等を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

127銘柄 41,326百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話 (株)	612,000	2,966	取引関係の維持強化
KDDI (株)	762,600	2,292	取引関係の維持強化
東京建物 (株)	1,539,316	2,158	取引関係の維持強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	1,856	取引関係の維持強化
日本精工 (株)	1,697,363	1,748	取引関係の維持強化
スルガ銀行 (株)	446,500	883	取引関係の維持強化
(株) 紀陽銀行	544,448	694	取引関係の維持強化
(株) 九州フィナンシャルグループ	800,310	519	取引関係の維持強化
サクサホールディングス (株)	2,000,367	428	取引関係の維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス (株)	125,000	398	取引関係の維持強化
(株) 東日本銀行	1,143,000	313	取引関係の維持強化
(株) 中国銀行	252,000	295	取引関係の維持強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	76,120	259	取引関係の維持強化
(株) 阿波銀行	416,744	227	取引関係の維持強化
安田倉庫 (株)	300,000	219	取引関係の維持強化
日本ドライケミカル (株)	89,000	196	取引関係の維持強化
(株) みなと銀行	1,080,000	163	取引関係の維持強化
ANAホールディングス (株)	500,000	158	取引関係の維持強化
(株) 岡三証券グループ	226,000	132	取引関係の維持強化
フィデアホールディングス (株)	580,100	102	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	29,631,000	31,882	議決権の行使
岡谷電機産業 (株)	3,602,000	1,339	議決権の行使
サクサホールディングス (株)	6,059,000	1,296	議決権の行使
芙蓉総合リース (株)	111,500	535	議決権の行使
東海旅客鉄道 (株)	18,000	358	議決権の行使
T P R (株)	120,300	355	議決権の行使
(株) 千葉興業銀行	492,000	250	議決権の行使
(株) 九州フィナンシャルグループ	315,000	204	議決権の行使
東日本旅客鉄道 (株)	18,300	177	議決権の行使
A N Aホールディングス (株)	500,000	158	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	17,000,000	17,799	取引関係の維持強化
日本電信電話 (株)	612,000	2,908	取引関係の維持強化
日本精工 (株)	1,697,363	2,702	取引関係の維持強化
東京建物 (株)	1,539,316	2,259	取引関係の維持強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	2,253	取引関係の維持強化
KDDI (株)	382,600	1,117	取引関係の維持強化
スルガ銀行 (株)	446,500	1,046	取引関係の維持強化
(株) 紀陽銀行	544,448	928	取引関係の維持強化
(株) 九州フィナンシャルグループ	800,310	545	取引関係の維持強化
SOMPOホールディングス (株) (注) 1	125,000	509	取引関係の維持強化
サクサホールディングス (株)	2,000,367	430	取引関係の維持強化
(株) 中国銀行	252,000	408	取引関係の維持強化
(株) コンコルディア・フィナンシャルグループ (注) 2	618,363	318	取引関係の維持強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	76,120	307	取引関係の維持強化
(株) 阿波銀行	416,744	294	取引関係の維持強化
安田倉庫 (株)	300,000	224	取引関係の維持強化
(株) みなと銀行 (注) 3	108,000	223	取引関係の維持強化
日本ドライケミカル (株)	89,000	217	取引関係の維持強化
ANAホールディングス (株)	500,000	169	取引関係の維持強化
(株) 岡三証券グループ	226,000	153	取引関係の維持強化

(注) 1. SOMPOホールディングス (株) は、平成28年10月1日付で、損保ジャパン日本興亜ホールディングス (株) から商号変更しております。

2. (株) コンコルディア・フィナンシャルグループは、平成28年4月1日付で、(株) 横浜銀行と(株) 東日本銀行の共同持株会社として設立され、同日付で(株) 東日本銀行の普通株式1株につき、(株) コンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式0.541株が割当交付されております。

3. (株) みなと銀行は、平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	12,631,000	13,224	議決権の行使
岡谷電機産業 (株)	3,602,000	1,440	議決権の行使
サクサホールディングス (株)	6,059,000	1,302	議決権の行使
芙蓉総合リース (株)	111,500	556	議決権の行使
T P R (株)	120,300	439	議決権の行使
東海旅客鉄道 (株)	18,000	326	議決権の行使
(株) 千葉興業銀行	492,000	302	議決権の行使
(株) 九州フィナンシャルグループ	315,000	214	議決権の行使
東日本旅客鉄道 (株)	18,300	177	議決権の行使
A N Aホールディングス (株)	500,000	169	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	752	1,040	31	—	296

⑦ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 木村 修
- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶

(※1) 継続監査年数については、全員7年以下のため記載を省略しております。

(※2) 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう、自主的な措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士22名
- ・その他26名

なお、当社は、平成29年6月23日開催の第93回定時株主総会において、新日本有限責任監査法人に代えて、新たにP w C あらた有限責任監査法人を会計監査人を選任しました。

⑧ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議に関する事項

イ. 自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

イ. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、株主総会招集通知を総会開催日の3週間以上前に早期発送し、それ以前に電子的に公表するよう努めております。2002年6月より、電磁的方法による議決権行使を実施しております。また、英文招集通知のウェブサイト開示、ICJによる機関投資家向け議決権システムに参加しております。

ロ. IRに関する活動状況

アナリスト、機関投資家などに対して、四半期毎に決算説明会を開催するとともに中期経営計画などに関する経営説明会を適宜開催し、代表者もしくは経理担当役員が説明しております。IR関連資料については、あらゆる投資家の方にご覧いただけるように、「投資家の皆様へ」としてまとめてウェブサイトに掲載しております。また、IR専任部署として、経営企画部内にIR室（専任4名）を設置しております。

ハ. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

1) 社内規程等によるステークホルダーの立場の尊重についての規定

「OKIグループ企業行動憲章」において、「すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが、企業価値向上の基盤である」という基本姿勢を明示しております。2012年10月には、ステークホルダーの信頼に応えるため、コンプライアンスの徹底を経営陣が率先垂範することを明示した「コンプライアンス宣言」を制定しております。

2) 環境保全活動、CSR活動等の実施

環境保全活動については「OKIグループ環境ビジョン2020」を掲げ、「OKIグループ環境方針」のもと環境経営を実践し、グループ全体をマネジメントしております。また、環境活動計画を策定し、中長期目標と年度目標を定めて取り組みを推進しております。

CSRについては「OKIグループ企業行動憲章」及び「OKIグループ行動規範」の社員への徹底を基盤に、社内各部門においてステークホルダーの信頼を得るための諸活動に取り組んでおります。

CSR及び環境に関わる活動状況については「アニュアルレポート」及び「環境報告書」を発行し、ウェブサイトにて公開しております。

3) ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示しております。また「OKIグループ行動規範」において、この基本方針を役員・社員一人ひとりが実行するための規範項目を定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	138	52	135	43
連結子会社	75	—	67	—
計	214	52	203	43

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD. 他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬275百万円、非監査業務に基づく報酬125百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD. 他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬261百万円、非監査業務に基づく報酬90百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行ってまいります。なお、監査報酬決定に際しては、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得てまいります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用を検討するに当たり、国際財務報告基準（IFRS）と日本基準の差異把握や影響等の調査を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,829	54,164
受取手形及び売掛金	135,910	101,572
リース投資資産	4,904	5,430
製品	36,599	20,423
仕掛品	19,496	19,656
原材料及び貯蔵品	23,373	22,502
繰延税金資産	6,750	5,454
その他	11,079	9,679
貸倒引当金	△8,314	△7,377
流動資産合計	277,630	231,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,565	20,449
機械装置及び運搬具（純額）	9,142	7,337
工具、器具及び備品（純額）	10,326	10,004
土地	13,079	6,780
建設仮勘定	576	211
有形固定資産合計	※1 56,691	※1 44,783
無形固定資産	9,637	10,891
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 32,604	※2, ※3 49,576
退職給付に係る資産	27,286	9,511
長期営業債権	510	18,659
その他	8,233	7,768
貸倒引当金	△818	△11,971
投資その他の資産合計	67,816	73,544
固定資産合計	134,145	129,218
資産合計	411,776	360,724
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,477	58,685
短期借入金	※2 72,692	※2 56,882
未払費用	33,265	29,499
その他	27,726	31,492
流動負債合計	199,162	176,559
固定負債		
長期借入金	49,391	30,129
リース債務	5,727	7,135
繰延税金負債	13,742	14,683
役員退職慰労引当金	462	490
退職給付に係る負債	24,841	26,199
その他	11,061	8,310
固定負債合計	105,228	86,949
負債合計	304,391	263,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	21,673	19,799
利益剰余金	44,255	44,434
自己株式	△468	△477
株主資本合計	109,460	107,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,642	5,337
繰延ヘッジ損益	△562	△2
為替換算調整勘定	△12,835	△11,702
退職給付に係る調整累計額	6,028	△4,511
その他の包括利益累計額合計	△2,726	△10,878
新株予約権	79	94
非支配株主持分	572	242
純資産合計	107,384	97,215
負債純資産合計	411,776	360,724

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	490,314	451,627
売上原価	※1, ※3 361,250	※1, ※3 337,393
売上総利益	129,064	114,233
販売費及び一般管理費	※2, ※3 110,469	※2, ※3 111,688
営業利益	18,594	2,545
営業外収益		
受取利息	309	354
受取配当金	871	827
持分法による投資利益	423	473
保険配当金	335	355
雑収入	674	503
営業外収益合計	2,613	2,514
営業外費用		
支払利息	1,990	1,794
為替差損	6,374	4,764
雑支出	1,476	868
営業外費用合計	9,841	7,426
経常利益又は経常損失(△)	11,366	△2,366
特別利益		
固定資産売却益	※4 198	※4 178
投資有価証券売却益	1,935	1,034
関係会社株式売却益	—	※5 12,567
退職給付信託返還益	—	※6 7,822
特別利益合計	2,134	21,602
特別損失		
固定資産売却損	※7 8	※7 2,405
固定資産廃棄損	※8 495	※8 680
減損損失	1,059	—
環境対策引当金繰入額	247	—
独占禁止法関連損失	—	※9 2,477
特別損失合計	1,811	5,563
税金等調整前当期純利益	11,689	13,672
法人税、住民税及び事業税	1,916	2,704
法人税等調整額	4,495	6,530
法人税等合計	6,412	9,235
当期純利益	5,277	4,437
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,332	△254
親会社株主に帰属する当期純利益	6,609	4,691

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	5,277	4,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,627	667
繰延ヘッジ損益	△489	559
為替換算調整勘定	△2,688	496
退職給付に係る調整額	△8,899	△10,543
持分法適用会社に対する持分相当額	155	30
その他の包括利益合計	※ △15,548	※ △8,788
包括利益	△10,271	△4,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,653	△4,033
非支配株主に係る包括利益	△1,617	△318

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	21,554	41,989	△453	107,090
当期変動額					
剰余金の配当			△4,343		△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益			6,609		6,609
自己株式の取得				△14	△14
連結範囲の変動					—
連結子会社の増資による持分の増減		118			118
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	118	2,265	△14	2,369
当期末残高	44,000	21,673	44,255	△468	109,460

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,291	△72	△10,433	14,750	12,536	79	1,708	121,414
当期変動額								
剰余金の配当								△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益								6,609
自己株式の取得								△14
連結範囲の変動								—
連結子会社の増資による持分の増減								118
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,649	△489	△2,402	△8,722	△15,262	—	△1,136	△16,399
当期変動額合計	△3,649	△489	△2,402	△8,722	△15,262	—	△1,136	△14,030
当期末残高	4,642	△562	△12,835	6,028	△2,726	79	572	107,384

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	21,673	44,255	△468	109,460
当期変動額					
剰余金の配当			△4,343		△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益			4,691		4,691
自己株式の取得				△8	△8
連結範囲の変動			△168		△168
連結子会社の増資による持分の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,873			△1,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,873	179	△8	△1,702
当期末残高	44,000	19,799	44,434	△477	107,757

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,642	△562	△12,835	6,028	△2,726	79	572	107,384
当期変動額								
剰余金の配当								△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益								4,691
自己株式の取得								△8
連結範囲の変動								△168
連結子会社の増資による持分の増減								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	695	559	1,133	△10,540	△8,151	15	△329	△8,466
当期変動額合計	695	559	1,133	△10,540	△8,151	15	△329	△10,168
当期末残高	5,337	△2	△11,702	△4,511	△10,878	94	242	97,215



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,689	13,672
減価償却費	14,382	13,991
退職給付信託返還益	—	△7,822
引当金の増減額 (△は減少)	466	13,244
受取利息及び受取配当金	△1,180	△1,182
支払利息	1,990	1,794
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,928	△1,034
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△12,567
固定資産処分損益 (△は益)	305	2,907
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,743	30,440
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,539	15,515
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,784	△1,040
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,079	△3,684
長期営業債権の増減額 (△は増加)	20	△17,803
その他	△9,653	△1,358
小計	4,024	45,072
利息及び配当金の受取額	1,278	1,181
利息の支払額	△1,938	△1,842
法人税等の支払額	△6,938	△2,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,573	41,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,598	△8,773
有形固定資産の売却による収入	503	5,760
投資有価証券の売却による収入	2,680	3,081
無形固定資産の取得による支出	△2,630	△5,194
事業譲受による支出	△1,973	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 14,218
その他の支出	△1,457	△1,760
その他の収入	713	256
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,762	7,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,622	△13,360
長期借入れによる収入	28,537	—
長期借入金の返済による支出	△19,249	△22,418
配当金の支払額	△4,314	△4,317
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,967
非支配株主からの払込みによる収入	608	—
リース債務の返済による支出	△2,470	△2,660
その他	1,404	739
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,138	△43,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,079	△117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,276	5,453
現金及び現金同等物の期首残高	53,598	46,322
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	205
現金及び現金同等物の期末残高	※1 46,322	※1 51,980

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社94社すべてを連結の範囲に含めております。

なお、OKI BR ARGENTINA S.A.他6社は子会社の相対的重要性の増加により、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

また、株式会社沖センサデバイス及び智沖伝感器(上海)有限公司は、平成29年3月31日付で株式会社沖センサデバイスの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社5社のうち4社に対する投資について持分法を適用しております。

適用外の関連会社タウンネットワークサービス株式会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

主要な持分法適用関連会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.他7社の決算日は連結決算日と異なる12月31日ではありますが、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

…当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

#### ②たな卸資産

…当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

製品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### ③デリバティブ

…時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

②役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

…過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められるもの  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

…外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ方針

…相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期営業債権」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました8,743百万円は、「長期営業債権」510百万円及び「その他」8,233百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「訴訟関連費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に表示しておりました376百万円は、「雑支出」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「固定資産処分損」に含めておりました「固定資産売却損」及び「固定資産廃棄損」について、「固定資産売却損」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産処分損」に表示しておりました503百万円は、「固定資産売却損」8百万円及び「固定資産廃棄損」495百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期営業債権の増減額（△は増加）」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△10,269百万円は、「長期営業債権の増減額（△は増加）」20百万円及び「その他」△10,289百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」及び「持分法による投資損益（△は益）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示しておりました1,059百万円及び「持分法による投資損益（△は益）」に表示しておりました△423百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に表示しておりました1,216百万円は、「有形固定資産の売却による収入」503百万円及び「その他の収入」713百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「セール・アンド・リースバックによる収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「セール・アンド・リースバックによる収入」に表示しておりました1,428百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(連結子会社の仲裁申立)

連結子会社である沖電気金融設備（深セン）有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元（当連結会計年度末為替レートでの円換算額18,170百万円）及び損害賠償金の支払を求め、平成27年10月10日に仲裁手続きの申立を行い、現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中でありませ

ず。訴訟の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであることを考慮した結果、当連結会計年度において、貸倒引当金繰入額10,893百万円を計上しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	155,885百万円	145,631百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	14,112百万円	14,957百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	10,000百万円	3,500百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,109百万円	5,486百万円

4 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員(住宅融資借入金)	309百万円	229百万円

5 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	59,980百万円	54,984百万円
借入実行残高	37,395	25,566
差引額	22,585	29,417

## (連結損益計算書関係)

## ※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	△421百万円	△113百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料賃金	35,104百万円	33,714百万円
貸倒引当金繰入額	510	10,907

## ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	13,317百万円	10,275百万円

## ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	175百万円	141百万円
その他	22	37
計	198	178

## ※5 関係会社株式売却益

当連結会計年度において、当社は、連結子会社であった株式会社沖センサデバイスの全株式を譲渡したことに伴い、12,567百万円を特別利益に計上しております。

## ※6 退職給付信託返還益

当連結会計年度において、当社は、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けました。

これに伴い、対応する未認識数理計算上の差異を一括処理し、7,822百万円を特別利益に計上しております。

## ※7 固定資産売却損

前連結会計年度において、主に機械装置及び運搬具を売却したことに伴い、8百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、主に当社が東海研修センターの土地及び建物を売却したことに伴い、2,405百万円を特別損失に計上しております。

## ※8 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	242百万円	185百万円
機械装置及び運搬具	77	181
工具、器具及び備品	169	310
その他	5	2
計	495	680

※9 独占禁止法関連損失

当連結会計年度において、当社は、「消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務」に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より課徴金納付命令書を受領しました。

これに関連して、課徴金及び関連する損失の発生に備え、2,477百万円を特別損失に計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,518百万円	1,855百万円
組替調整額	△1,877	△908
税効果調整前	△5,396	946
税効果額	1,768	△278
その他有価証券評価差額金	△3,627	667
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△562	576
組替調整額	72	△16
税効果調整前	△489	559
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	△489	559
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,688	486
組替調整額	—	10
税効果調整前	△2,688	496
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,688	496
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△10,077	△4,022
組替調整額	△3,178	△10,874
税効果調整前	△13,255	△14,897
税効果額	4,355	4,354
退職給付に係る調整額	△8,899	△10,543
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	86	△3
組替調整額	69	33
持分法適用会社に対する持分相当額	155	30
その他の包括利益合計	△15,548	△8,788

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	872,176	—	—	872,176
合計	872,176	—	—	872,176
自己株式				
普通株式(注)	3,705	77	—	3,782
合計	3,705	77	—	3,782

(注) 普通株式の自己株式数の増加77千株は、単位未満株式の買取りによる増加68千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				79
	合計		—				79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,606	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,737	利益剰余金	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,606	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	872, 176	—	784, 958	87, 217
合計	872, 176	—	784, 958	87, 217
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4	3, 782	20	3, 419	384
合計	3, 782	20	3, 419	384

（注）1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少784, 958千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加20千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加2千株及び単位未満株式の買取りによる増加17千株であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少3, 419千株は株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		—				94
	合計		—				94

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 606	利益剰余金	3. 00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会（注）	普通株式	1, 737	利益剰余金	2. 00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

（注）1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2, 605	利益剰余金	30. 00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	47,829百万円	54,164百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△17	△20
引出制限預金	△1,490	△2,162
現金及び現金同等物	46,322	51,980

## ※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社沖センサデバイスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,110百万円
固定資産	1,419
流動負債	△1,784
固定負債	△152
為替換算調整勘定	10
株式売却に伴う附随費用	228
関係会社株式売却益	12,567
株式の売却価額	15,400
株式売却に伴う附随費用	△228
売却会社の現金及び現金同等物	△953
差引：株式の売却による収入	14,218

## 3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,008百万円	4,160百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28	23	4
合計	28	23	4

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28	25	2
合計	28	25	2

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	3	2
1年超	2	—
合計	5	2

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	2	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2,337	2,326
1年超	12,714	10,735
合計	15,052	13,061

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に依り取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,829	47,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	135,910		
貸倒引当金 ※1	△8,314		
	127,596	127,596	—
(3) 投資有価証券	22,992	22,481	△510
(4) 長期営業債権	510		
貸倒引当金 ※1	△488		
	21	21	—
資産計	198,440	197,929	△510
(1) 支払手形及び買掛金	65,477	65,477	—
(2) 短期借入金 ※2	50,597	50,597	—
(3) 未払費用	33,265	33,265	—
(4) 長期借入金 ※2	71,487	72,265	777
負債計	220,827	221,605	777
デリバティブ取引 ※3	3	3	—

※1 受取手形及び売掛金並びに長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（22,095百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	54,164	54,164	—
(2) 受取手形及び売掛金	101,572		
貸倒引当金 ※1	△6,580		
	94,992	94,992	—
(3) 投資有価証券	42,302	41,829	△472
(4) 長期営業債権	18,659		
貸倒引当金 ※1	△11,747		
	6,911	6,911	—
資産計	198,370	197,897	△472
(1) 支払手形及び買掛金	58,685	58,685	—
(2) 短期借入金 ※2	37,986	37,986	—
(3) 未払費用	29,499	29,499	—
(4) 長期借入金 ※2	49,025	49,454	428
負債計	175,196	175,625	428
デリバティブ取引 ※3	(90)	(90)	—

※1 受取手形及び売掛金並びに長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（18,895百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（有価証券関係）」に記載のとおりであります。

(4) 長期営業債権

長期営業債権の時価については、主として、債権の現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特



例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（デリバティブ取引関係）」に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	9,612	7,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,829	—	—	—
受取手形及び売掛金	135,910	—	—	—
合計	183,740	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,164	—	—	—
受取手形及び売掛金	100,271	1,301	—	—
合計	154,435	1,301	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,597	—	—	—	—	—
長期借入金	22,095	18,999	19,209	10,429	753	—
合計	72,692	18,999	19,209	10,429	753	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	37,986	—	—	—	—	—
長期借入金	18,895	19,102	10,325	701	—	—
合計	56,882	19,102	10,325	701	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	18,065	10,930	7,135
	小計	18,065	10,930	7,135
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,440	1,965	△525
	その他	5	5	—
	小計	1,445	1,970	△525
合計		19,511	12,900	6,610

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	19,867	11,165	8,702
	小計	19,867	11,165	8,702
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	18,816	19,962	△1,145
	小計	18,816	19,962	△1,145
合計		38,684	31,128	7,556

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,620	1,882	1
合計	2,620	1,882	1

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,409	908	0
合計	1,409	908	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	14,977	—	816	816
	ブラジルリアル	4,059	—	△112	△112
	為替予約取引 買建				
米ドル	2,393	—	△139	△139	
合計		21,429	—	565	565

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	5,531	—	△217	△217
	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,674	—	130	130
合計		8,206	—	△87	△87

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	90	—	0
	ユーロ		2,763	—	91
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	14,615	—	△654
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	97	—	※
通貨スワップの 特例処理	通貨スワップ取引 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	1,270	762	102
合計			18,836	762	△459

※ 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	12,622	—	173
	為替予約取引 買建 米ドル		11,172	—	△176
通貨スワップの 特例処理	通貨スワップ取引 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	762	254	60
合計			24,557	254	58

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	50,231	36,033	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	36,033	22,172	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型制度である確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、給与水準に基づき付与される「年金ポイント」に、国債の金利動向に基づく利息を付与した累積ポイントを加算員ごとの仮想個人口座に積立て、年金又は一時金として支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、成績に応じて付与される「成果ポイント」と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。

海外連結子会社では、従業員の退職に備えて確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内連結子会社は複数事業主制度であるOKI企業年金基金に加入しており、下記の金額には複数事業主制度に係る部分を含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	112,442百万円	109,538百万円
勤務費用	2,868	2,803
利息費用	1,341	1,236
数理計算上の差異の発生額	9	2,414
退職給付の支払額	△6,766	△6,380
その他	△357	△255
退職給付債務の期末残高	109,538	109,357

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	120,103百万円	111,983百万円
期待運用収益	2,986	2,720
数理計算上の差異の発生額	△10,061	△1,610
事業主からの拠出額	4,757	3,598
退職給付の支払額	△5,801	△5,155
退職給付信託の返還	—	△18,717
その他	—	△151
年金資産の期末残高	111,983	92,668

(注) 年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度38,983百万円、当連結会計年度20,067百万円含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	94,864百万円	93,830百万円
年金資産	△111,983	△92,668
	△17,119	1,162
非積立型制度の退職給付債務	14,673	15,526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,445	16,688
退職給付に係る負債	24,841	26,199
退職給付に係る資産	△27,286	△9,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,445	16,688

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,868百万円	2,803百万円
利息費用	1,341	1,236
期待運用収益	△2,986	△2,720
数理計算上の差異の費用処理額	△1,727	△1,673
過去勤務費用の費用処理額	△1,450	△1,457
その他	142	208
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,811	△1,604
退職給付信託返還益	—	△7,822

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△1,450百万円	△1,481百万円
数理計算上の差異	△11,805	△13,416
合計	△13,255	△14,897

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,192百万円	△1,711百万円
未認識数理計算上の差異	△11,630	1,786
合計	△14,822	74

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	42%	41%
株式	38%	26%
オルタナティブ	8%	19%
その他	12%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度16%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、直近の3年間の運用収益率実績の平均値に基づき、0%～2.5%の範囲内で算定した率に、運用資産構成を考慮に入れ、変動リスクの高い資産構成となっている場合は、将来のリスクを係数にしたものを乗じて決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,140百万円、当連結会計年度2,241百万円でありました。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	47

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益	-	32

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション	平成28年7月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名	取締役 4名 執行役員 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 34,200株	普通株式 50,900株	普通株式 55,700株
付与日	平成18年7月28日	平成19年7月27日	平成28年8月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	平成29年3月31日までに役 員退任日が到来した場合に は、在任月数相当分の新株 予約権に限る。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成28年8月17日～ 平成53年8月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション	平成28年7月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	55,700
失効	—	—	—
権利確定	—	—	55,700
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	34,200	50,900	—
権利確定	—	—	55,700
権利行使	—	—	—
失効	34,200	—	—
未行使残	—	50,900	55,700

(注) 平成28年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション	平成28年7月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,770	2,480	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	950	920	860

(注) 平成28年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年7月29日決議分ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年7月29日決議分 ストック・オプション
株価変動性（注） 1	42.35%
予想残存期間（注） 2	12.5年
予想配当（注） 3	5円／株
無リスク利子率（注） 4	△0.02%

- （注） 1. 12.5年間（平成16年2月から平成28年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近2期の配当実績の単純平均値によっております。なお、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	14,515百万円	13,916百万円
退職給付に係る負債	12,836	12,942
貸倒引当金超過及び貸倒損失	2,261	4,861
未払賞与	4,301	3,608
たな卸資産評価損	2,519	2,504
退職給付制度変更による未払金	3,455	2,235
投資有価証券評価損	1,857	1,884
減損損失	1,739	1,706
連結会社間内部利益消去	1,649	1,559
その他	6,187	6,921
繰延税金資産小計	51,324	52,140
評価性引当額	△41,435	△44,435
繰延税金資産合計	9,889	7,705
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	—	△5,793
退職給付に係る資産	△9,219	△4,833
その他有価証券評価差額金	△1,989	△2,267
退職給付信託設定益	△3,298	△1,981
その他	△1,074	△983
繰延税金負債合計	△15,582	△15,858
繰延税金資産（負債）の純額	△5,693	△8,153

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	4.0
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	9.2	25.0
住民税均等割	2.4	2.1
その他	5.1	6.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9	67.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額が減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

当社は、平成28年12月27日開催の取締役会において、連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A. の株式を追加取得することを決議し、平成29年1月11日付で、株式を取得いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A.

事業の内容 自動化機器の設計、製造、販売及び保守・サービス

②企業結合日

平成29年1月11日

③企業結合の法的形式

株式の取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A. の株式の4.99%を追加取得し、当社の持分比率は88.77%であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,930百万円
-------	--------	----------

取得原価	1,930百万円
------	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,866百万円

## 2. 事業分離

当社は、平成29年2月2日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社沖センサデバイス（以下、OKIセンサデバイス）の全株式について、Standex International Corporation（以下、Standex社）傘下のMold-Tech Singapore PTE LTDに譲渡することを決議し、平成29年3月31日付で、株式を譲渡いたしました。

### (1) 事業分離の概要

#### ①分離先企業の名称

Mold-Tech Singapore PTE LTD

#### ②分離した事業の内容

リードスイッチ製品及びその応用商品の開発、製造販売

#### ③事業分離を行った主な理由

OKIグループでは、成長戦略の一環として今後の注力領域へのリソース強化を図るため、事業ポートフォリオ及び資産の全般について見直しを行っております。

OKIセンサデバイスのリードスイッチ事業は、自動車や家電市場向けにグローバルにトップシェアを誇り、これまで当社グループに貢献してきましたが、今後のOKIグループにおける位置付けと同事業のさらなる発展について検討を進めた結果、シナジー効果が期待できるStandex社グループに対して株式を譲渡することが最も適切であると判断いたしました。

#### ④事業分離日

平成29年3月31日

#### ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ①移転損益の金額

関係会社株式売却益 12,567百万円

#### ②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,110百万円
固定資産	1,419
資産合計	<u>4,529</u>
流動負債	△1,784
固定負債	△152
負債合計	<u>△1,936</u>

#### ③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、会計処理をしております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

報告セグメントには含まれず、「その他」に区分しております。

### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	5,983百万円
営業利益	1,567

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信事業」、「メカトロシステム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（株式会社沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンター事業」を行っております。

それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、上記の4つの事業について報告セグメントとしております。

「情報通信事業」は、IoTを活用したソリューション及び業務プロセスの最適化・効率化を実現するソリューションを提供する事業を行っております。

「メカトロシステム事業」は、メカトロ技術をコアとしたATMや現金処理機などの商品及びサービスを提供する事業を行っております。

「プリンター事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンターを提供する事業を行っております。

「EMS事業」は、社会インフラ装置の豊富な実績をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信	交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PPBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど
メカトロシステム	ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど
プリンター	カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど
EMS	設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

当連結会計年度より、平成28年4月1日付で実施した組織改正に伴い、「情報通信システム事業」に含めていたメカトロ技術をコアとした商品を提供する事業を「メカトロシステム事業」として独立した報告セグメントとし、従来の「情報通信システム事業」のセグメント名称を「情報通信事業」に変更いたしました。

この結果、報告セグメントを従来の「情報通信システム事業」、「プリンター事業」及び「EMS事業」の3区分から、「情報通信事業」、「メカトロシステム事業」、「プリンター事業」及び「EMS事業」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	191,174	113,667	124,647	42,354	471,843	18,471	490,314	—	490,314
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,777	1,664	5,580	308	12,330	24,183	36,514	△36,514	—
計	195,951	115,332	130,228	42,662	484,174	42,655	526,829	△36,514	490,314
セグメント利 益又は損失 (△)	11,627	6,017	1,426	2,284	21,355	4,185	25,541	△6,946	18,594
セグメント資産	116,899	95,469	71,652	31,649	315,671	26,439	342,110	69,665	411,776
その他の項目									
減価償却費	3,164	3,296	4,120	1,048	11,630	1,115	12,746	1,243	13,989
持分法適用会 社への投資額	2,102	—	—	—	2,102	30	2,133	3,381	5,515
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,984	4,918	3,355	1,010	12,267	1,556	13,824	1,133	14,957

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	177,391	100,923	112,389	43,165	433,870	17,756	451,627	—	451,627
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,312	1,622	5,617	181	11,733	19,108	30,842	△30,842	—
計	181,703	102,545	118,007	43,346	445,603	36,865	482,469	△30,842	451,627
セグメント利 益又は損失 (△)	14,385	△11,818	1,033	2,058	5,659	3,431	9,090	△6,545	2,545
セグメント資産	105,583	69,280	67,154	30,900	272,919	20,066	292,986	67,738	360,724
その他の項目									
減価償却費	2,974	3,218	4,063	934	11,191	1,124	12,316	1,245	13,561
持分法適用会 社への投資額	1,937	—	—	—	1,937	30	1,968	3,518	5,486
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,554	4,620	2,463	764	10,403	1,161	11,565	1,209	12,774



(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	162	321
全社費用※	△6,935	△6,874
固定資産の調整額	△172	7
合計	△6,946	△6,545

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△128,613	△113,868
全社資産※	199,806	183,130
固定資産の調整額	△1,528	△1,522
合計	69,665	67,738

※ 全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,432	1,478
固定資産の調整額	△188	△232
合計	1,243	1,245

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社投資額	3,381	3,518

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,516	1,442
固定資産の調整額	△382	△231
合計	1,133	1,209

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
326,036	20,022	25,456	53,101	50,700	14,999	490,314

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
50,256	4,187	2,247	56,691

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
320,288	17,459	20,682	45,247	29,401	18,548	451,627

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
40,135	3,406	1,241	44,783

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信	メカトロシステム	プリンター	EMS	その他	全社・消去	合計
減損損失	8	1,035	9	—	6	—	1,059

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信	メカトロシステム	プリンター	EMS	その他	全社・消去	合計
当期償却額	17	193	—	—	—	—	211
当期末残高	44	2	—	—	—	—	46

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付会 計上の年金 資産	資産の 一部返還	18,717	—	—

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,229.09円	1,115.68円
1株当たり当期純利益金額	76.10円	54.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	54.01円

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,609	4,691
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,609	4,691
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,842	86,836
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類	新株予約権1種類

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,384	97,215
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	651	337
(うち新株予約権)	(79)	(94)
(うち非支配株主持分)	(572)	(242)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,733	96,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	86,839	86,833

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,597	37,986	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,095	18,895	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,452	2,535	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	49,391	30,129	1.5	平成30年9月20日～ 平成32年11月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,727	7,135	—	平成30年4月10日～ 平成39年4月10日
計	130,265	96,683	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 「長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,102	10,325	701	—
リース債務	2,080	1,477	1,202	935

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	93,185	199,255	304,902	451,627
税金等調整前四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	△6,444	△11,516	△7,162	13,672
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 金額(百万円)	△6,085	△13,528	△11,987	4,691
1株当たり四半期(当 期)純損益金額(円)	△70.07	△155.79	△138.05	54.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 益金額(円)	△70.07	△85.72	17.75	192.09

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,855	32,280
受取手形	911	1,333
売掛金	※3 63,112	※3 49,525
リース投資資産	4,859	5,378
製品	5,466	3,256
仕掛品	13,726	13,924
原材料及び貯蔵品	6,165	5,484
前払費用	361	510
短期貸付金	※3 59,954	※3 9,992
未収入金	※3 6,162	※3 6,517
繰延税金資産	2,297	2,011
その他	※3 969	※3 252
貸倒引当金	△23	△7
流動資産合計	188,819	130,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,281	34,230
減価償却累計額	△27,277	△24,701
建物（純額）	11,004	9,529
構築物	2,514	2,243
減価償却累計額	△2,192	△1,863
構築物（純額）	321	380
機械及び装置	13,641	11,662
減価償却累計額	△11,490	△9,913
機械及び装置（純額）	2,150	1,748
車両運搬具	70	70
減価償却累計額	△52	△52
車両運搬具（純額）	18	17
工具、器具及び備品	35,725	35,783
減価償却累計額	△29,338	△28,992
工具、器具及び備品（純額）	6,386	6,790
土地	8,397	2,302
建設仮勘定	481	60
有形固定資産合計	28,760	20,828
無形固定資産		
のれん	13	9
施設利用権	114	114
ソフトウェア	5,503	7,012
無形固定資産合計	5,631	7,136

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 24,781	※1 42,367
関係会社株式	66,643	48,212
出資金	88	88
関係会社出資金	617	98
関係会社長期貸付金	3,114	23,135
長期前払費用	556	561
破産更生債権等	45	39
敷金及び保証金	※3 3,183	※3 3,182
その他	283	262
貸倒引当金	△236	△11,761
投資その他の資産合計	99,076	106,185
固定資産合計	133,468	134,150
資産合計	322,288	264,613
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,800	※3 2,299
買掛金	※3 37,962	※3 34,774
短期借入金	※1 32,976	※1 29,089
1年内返済予定の長期借入金	21,054	17,991
リース債務	1,181	1,576
未払金	※3 8,730	※3 9,984
未払費用	※3 16,199	※3 15,283
未払法人税等	162	916
前受金	1,020	2,041
預り金	※3 4,393	※3 8,285
資産除去債務	—	2
役員賞与引当金	44	75
工事損失引当金	—	45
環境対策引当金	299	—
独占禁止法関連損失引当金	—	2,086
その他	115	3
流動負債合計	125,940	124,455
固定負債		
長期借入金	44,754	26,762
リース債務	4,530	6,186
長期末払金	4,929	2,810
繰延税金負債	4,315	9,161
退職給付引当金	4,579	9,785
関係会社事業損失引当金	27,341	1,776
資産除去債務	830	983
その他	※3 68	※3 67
固定負債合計	91,350	57,533
負債合計	217,290	181,989



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	6,553	6,553
資本剰余金合計	21,553	21,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,935	12,900
利益剰余金合計	35,935	12,900
自己株式	△454	△463
株主資本合計	101,034	77,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,884	4,538
評価・換算差額等合計	3,884	4,538
新株予約権	79	94
純資産合計	104,997	82,623
負債純資産合計	322,288	264,613

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※2 226,936	※2 212,198
売上原価	※2 176,153	※2 168,057
売上総利益	50,782	44,140
販売費及び一般管理費	※1 40,928	※1 39,115
営業利益	9,853	5,025
営業外収益		
受取利息	※2 1,378	※2 970
有価証券利息	3	0
受取配当金	※2 3,972	※2 5,033
受取ブランド使用料	※2 761	※2 772
雑収入	530	※2 486
営業外収益合計	6,645	7,262
営業外費用		
支払利息	1,441	1,293
為替差損	3,130	350
株式関係費用	207	238
雑支出	※2 505	※2 89
営業外費用合計	5,284	1,973
経常利益	11,214	10,314
特別利益		
投資有価証券売却益	1,933	1,002
関係会社株式売却益	—	14,804
関係会社事業損失引当金戻入額	—	26,571
新株予約権戻入益	—	32
抱合せ株式消滅差益	217	—
退職給付信託返還益	—	7,822
特別利益合計	2,151	50,232
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 2,404
固定資産廃棄損	※4 294	※4 517
投資有価証券評価損	—	30
関係会社株式評価損	6,525	28,367
関係会社出資金評価損	—	518
環境対策引当金繰入額	247	—
関係会社債権放棄損	—	25,500
関係会社事業損失引当金繰入額	—	1,062
貸倒引当金繰入額	—	11,550
独占禁止法関連損失	—	2,477
特別損失合計	7,067	72,428
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	6,298	△11,881
法人税、住民税及び事業税	△1,166	1,949
法人税等調整額	1,015	4,860
法人税等合計	△150	6,809
当期純利益又は当期純損失(△)	6,448	△18,691

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	33,830	33,830	△440	98,943
当期変動額								
剰余金の配当					△4,343	△4,343		△4,343
当期純利益					6,448	6,448		6,448
自己株式の取得							△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	2,105	2,105	△14	2,090
当期末残高	44,000	15,000	6,553	21,553	35,935	35,935	△454	101,034

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,301	△72	7,228	79	106,251
当期変動額					
剰余金の配当					△4,343
当期純利益					6,448
自己株式の取得					△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,416	72	△3,344	－	△3,344
当期変動額合計	△3,416	72	△3,344	－	△1,253
当期末残高	3,884	－	3,884	79	104,997

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	35,935	35,935	△454	101,034
当期変動額								
剰余金の配当					△4,343	△4,343		△4,343
当期純損失（△）					△18,691	△18,691		△18,691
自己株式の取得							△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△23,034	△23,034	△8	△23,043
当期末残高	44,000	15,000	6,553	21,553	12,900	12,900	△463	77,990

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,884	－	3,884	79	104,997
当期変動額					
剰余金の配当					△4,343
当期純損失（△）					△18,691
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	653	－	653	15	669
当期変動額合計	653	－	653	15	△22,374
当期末残高	4,538	－	4,538	94	82,623

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

#### (2) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### ②時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

…時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

…移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法

その他

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員 (執行役員を含む、以下同じ) に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### (4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失の発生に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	14,112百万円	14,957百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	10,000百万円	3,500百万円

2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し、銀行借入金他の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
OKI DATA AMERICAS, INC. (30,000千米ドル)	3,380百万円	OKI DATA AMERICAS, INC. (30,000千米ドル)	3,366百万円
(株) 沖データ	3,202	OKI EUROPE LTD. 及びその子会社 (10,000千スターリングポンド、375千ユーロ)	1,444
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (350,000千パーツ)	1,120	OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (350,000千パーツ)	1,141
沖プリントドサーキット (株)	973	沖プリントドサーキット (株)	975
沖ウインタック (株)	507	沖ウインタック (株)	726
静岡沖電気 (株)	394	(株) 沖データ	541
その他 5件	877	その他 5件	744
計	10,456	計	8,940

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	70,567百万円	19,507百万円
長期金銭債権	1,161	1,161
短期金銭債務	22,689	25,983
長期金銭債務	67	67

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	40,807百万円	41,807百万円
借入実行残高	22,976	16,670
差引額	17,831	25,137

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料賃金	12,370百万円	12,594百万円
減価償却費	1,360	1,471
手数料	4,997	4,212
研究開発費	10,184	8,006
販売費に属する費用のおおよその割合	63%	66%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	37%	34%

※2 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,015百万円	18,677百万円
仕入高	52,678	49,531
営業取引以外の取引による取引高	13,129	15,815

※3 固定資産売却損

当事業年度において、主に東海研修センターの土地及び建物を売却したことに伴い、2,404百万円を特別損失に計上しております。

※4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	126百万円	141百万円
機械及び装置	37	152
工具、器具及び備品	125	219
その他	4	3
計	294	517



(有価証券関係)  
 子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	2,876	1,268
合計	1,608	2,876	1,268

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	3,046	1,438
合計	1,608	3,046	1,438

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
 (単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	64,867	46,437
関連会社株式	166	166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	7,405百万円	16,167百万円
退職給付引当金	5,422	5,765
繰越欠損金	5,428	3,882
貸倒引当金	80	3,647
連結間譲渡損失調整	3,452	3,452
退職給付制度変更による未払金	1,971	1,271
未払賞与	1,381	1,250
外国税額控除繰越超過額	1,007	1,057
減損損失	801	791
たな卸資産評価損	755	663
独占禁止法関連損失引当金	—	646
関係会社事業損失引当金	8,475	550
貸倒損失	358	358
その他	1,355	1,886
繰延税金資産小計	37,897	41,394
評価性引当額	△34,851	△38,706
繰延税金資産合計	3,045	2,688
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	—	△5,793
退職給付信託設定益	△3,298	△1,981
その他有価証券評価差額金	△1,664	△1,936
その他	△99	△127
繰延税金負債合計	△5,063	△9,838
繰延税金資産の純額	△2,017	△7,149

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.1	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	—
繰延税金資産に係る評価性引当額の減少	△15.5	—
住民税均等割	0.9	—
法人税の特別税額控除	△4.7	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.4	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額が減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,004	695	1,188	981	9,529	24,701
	構築物	321	124	33	33	380	1,863
	機械及び装置	2,150	175	124	453	1,748	9,913
	車両運搬具	18	4	0	4	17	52
	工具、器具及び備品	6,386	3,463	221	2,837	6,790	28,992
	土地	8,397	—	6,095	—	2,302	—
	建設仮勘定	481	205	626	—	60	—
	計	28,760	4,668	8,289	4,310	20,828	65,524
無形固定資産	のれん	13	—	—	3	9	—
	施設利用権	114	—	—	0	114	—
	ソフトウェア	5,503	4,015	80	2,426	7,012	—
	計	5,631	4,015	80	2,430	7,136	—

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	設備の内容	金額 (百万円)
工具、器具及び備品	増加額	メカトロシステム	2,269
土地	減少額	東海研修センター土地売却	6,095
ソフトウェア	増加額	メカトロシステム	2,571

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	259	11,768	259	11,768
役員賞与引当金	44	75	44	75
工事損失引当金	—	45	—	45
環境対策引当金	299	—	299	—
独占禁止法関連損失引当金	—	2,086	—	2,086
関係会社事業損失引当金	27,341	1,776	27,341	1,776

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部  (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  —  無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： <a href="http://www.oki.com/jp/">http://www.oki.com/jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 平成28年10月1日付で、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第92期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成28年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第93期第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月12日 関東財務局長に提出
	第93期第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月14日 関東財務局長に提出
	第93期第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成28年6月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。			平成29年2月2日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。			平成29年2月16日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。			平成29年5月12日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。			平成29年5月19日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

沖電気工業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、沖電気工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、貸倒引当金の算定及び与信管理に関連する全社的な内部統制並びに決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

沖電気工業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。